

令和6年8月29日

お客さま各位

東濃信用金庫

## 「令和6年度 バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」にかかる 指定金融機関への採択について

東濃信用金庫（理事長 加知康之）は、経営理念「地元と共にあり、共に栄える」のもと、持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に取り組み、「笑顔あふれる未来」のためにさまざまな取組を行っています。

その取組の一環として、今般、当金庫は環境省が実施する「令和6年度 バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

本事業は、一定の要件を満たす再生可能エネルギーや省エネルギー設備投資に対する融資について、環境省が最大1%・最長3年間の利子補給を行うものです。

当金庫では、本事業の活用により地元事業者の環境負荷低減への取組を支援するとともに、地域の環境や社会的な課題解決と持続可能な社会の実現に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

### 記

#### ○事業の概要

##### 1. 事業名

バリューチェーン脱炭素促進利子補給（地域脱炭素化支援型）

##### 2. 事業内容

CO<sub>2</sub>削減効果の高い地球温暖化対策のための再生可能エネルギーや省エネルギー設備投資に対する融資について、最大1%・最長3年間、環境省より利子補給される事業。

##### 3. 主な対象要件

- ・脱炭素に資する設備投資であること。
- ・融資先事業者が自らのCO<sub>2</sub>排出量を算定していること。

※その他詳細な要件があり、要件を満たした場合、利子補給制度の利用が可能です。

以上



本件に関するお問い合わせ先  
営業統括部 営業統括課  
0572-25-2120